

令和4年度

教育委員会執行事務の点検と評価

報 告 書

令和5年9月

八頭町教育委員会

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 令和4年度事業概要 | 1 |
| 2 | 令和4年度主要事業の目標及び主な取り組みと評価、 令和5年度に向けた問題点や課題、留意事項 | 9 |
| 3 | 教育委員会の活動状況 | 21 |
| | 1) 教育委員の在任状況 | |
| | 2) 教育委員会の会議の状況 | |
| | 3) 条例、規則等の制定、改廃状況 | |
| 4 | 附属機関の開催状況 | 24 |
| 5 | 資料編 | 26 |

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項では、「教育委員会は、その責任体制の明確化を図るため、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」と定めてあります。

これにより、八頭町教育委員会では、令和 4 年度の事務の管理及び執行の状況について、その結果を点検・評価し、この報告書として取りまとめました。

令和4年度事業概要（総括）

教育委員会

・毎月開催する定例教育委員会及び必要に応じて開催する臨時教育委員会において、教育行政が抱える諸課題の解決、円滑な教育委員会の運営、教育行政の推進に努めた。（定例教育委員会12回、臨時教育委員会2回）

・八頭町総合教育会議（第9回）を開催し、下記の内容について協議を行った。

| 協議事項 | |
|---|---|
| (1)第2次八頭町教育大綱(案)について | |
| (2)R4 全国学力、学習状況調査の結果 | |
| (3)R5 年度当初予算の基本方針について | 八頭町共通学力検査 |
| | 少人数学級 |
| | 特別支援員体の充実 |
| | 通級指導の充実 |
| | 非常勤講師（町雇用）の継続雇用について |
| | 医療的ケア児の通学支援について |
| | 八頭高生徒下宿費補助金 |
| | 八頭町県外優秀アスリート受入支援事業について |
| | 県外優秀アスリート民間学生寮運営事業について |
| | スポーツ指導員配置 |
| | 総合型地域スポーツクラブ設立準備について |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・拠点作り ・現在の地域スポーツクラブ支援 ・部活の受け皿としての新たな地域スポーツクラブ設立 |
| | 芸術文化交流プラザあーとふる八頭について |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・未改修教室の整備 ・企画展 |
| 社会教育施設の維持管理（大規模な修繕等） | |
| 保育所図書支援事業について | |
| (4)不登校・いじめ防止対策について | |
| (5)ICT,DX の取り組みについて | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 支援員の継続配置について | |

| |
|--|
| (6) 小学校改修事業について ・ 郡家西小学校大規模改修 ・ 郡家東小学校長寿命化改修工事 |
| (7) 船岡児童クラブの改築について |
| (8) 各校コミュニティ・スクールの状況について |
| (9) 中学校部活動地域移行について |
| (10) その他 |

・ 町内の全小中学校を計画的に訪問し、授業参観や校長等管理職との意見交換を通して、子どもたちの様子や学校経営の実態を把握し、提言を行った。

| | |
|--------|----------|
| 郡家東小学校 | R4.11.28 |
| 郡家西小学校 | R4.11.1 |
| 船岡小学校 | R4.6.27 |
| 八東小学校 | R4.6.24 |
| 八頭中学校 | R4.6.29 |

・ 社会教育施設の計画訪問を実施し、各施設の状況及び現状を把握し、提言を行った。

| | |
|----------|--|
| R4.10.28 | 中央公民館、郡家東地区公民館、済美地区公民館、安部地区公民館、船岡図書館、あーとふる八頭 |
|----------|--|

・ 県市町村教育委員会研究協議会に参加するなど、情報交換や本町の教育の向上のための研修等を行った。

・ 保育所訪問、先進地視察はコロナ禍のため中止した。

学校教育

《スクールバスの運行による通学支援と安全な通学路の確保》

- ・児童生徒の通学、校外学習活動等のため、スクールバス等の安全運行を行うとともに管理運営に努めた。
- ・スクールバスの運行がない遠距離通学の児童生徒に対して、町営バス等の定期券助成を行い、通学支援策の均一化を図った。
- ・通学路安全対策推進会議において関係機関と通学路の安全点検を実施し、児童生徒の通学時における危険箇所への対応策を講じた。平成 30 年度に点検し修繕対応が未実施のブロック塀について、所有者には県担当者と町防災室職員と訪問し、引き続き修繕等安全対策について依頼した。
- ・県立特別支援学校、受託事業者、保護者、教育委員会で連携を取り、医療的ケアの要る児童の通学支援事業を実施した。町雇用の看護師が同乗し、受託事業者と連携と協力をしながら、事業を行った。継続した支援を続けて行くためにも、老朽化しているリフト車の更新等も考えていきたい。

《適応指導教室》

- ・3 町（智頭町、若桜町、八頭町）で適応指導教室（みどりヶ丘教室）の管理運営並びに不登校の児童生徒への指導、相談及び受入れを行った。

配布されている ICT 機器も使用しながら、その子に応じた学習にも取り組んだ。教室だけの活動だけでなく、遠足、野菜作り、魚釣りなど様々な活動を取り入れ、児童生徒の体験学習にも力を入れた。

- ・毎週木曜日は学校へ登校する日（チャレンジデー）とし、学校への復帰を支援した。また、悩みを抱える保護者からの教育相談もあり、寄り添いながらの支援を行った。

（令和 4 年度通級人数 児童 5 人、生徒 12 人 計 17 人、相談件数 178 件）

《いじめ、不登校対策》

- ・スクールソーシャルワーカーが計画的に各学校を訪問することにより、各校で問題を抱えた児童生徒に対し早期支援及び対応に努め、各関係機関と連携をとりながら問題解決を図った。保護者や児童生徒に SSW が継続して面談や訪問を重ねることにより、学校とはまた違った関係性の中で寄り添った関わりを持つことができてきた。

《外国青年招致》

- ・外国語指導助手（ALT）2 名体制で中学生の英語力の向上と、小学生の外国語に親しむ活動を支援するとともに、異文化との交流や理解を深めた。

《きめ細かな学校教育と特色ある学校づくり》

・地域の特性や伝統、人材および培ってきた実績を活かし、特色ある学校づくりを推進した。

・きめ細かな学習指導を行うため、全学年で30人学級（小学校）、33人学級（中学校）を実施した。

30人学級 郡家東小学校 6年

33人学級 八頭中学校 2年

・教室での学習支援や活動支援が必要な児童生徒のため特別支援員を配置した。（郡家東小学校4名、郡家西小学校5名、船岡小学校3名、八東小学校3名、八頭中学校1名）また日本語が不十分な外国籍の児童へ日本語指導の支援のため特別支援員を2名配置し支援を行った。

なかなか一同に集まる機会がない特別支援員ではあるが、特別支援員合同研修会を開催し、日ごろから感じている思いや悩みを共有できる時間をつくった。

・郡家西小学校を拠点とした通級指導教室（まなびの教室）では、町内各小学校で支援を要する児童に、個に応じたきめ細かな指導を行い、児童の読み書きの向上と自信につながるよう取り組んだ。（郡家東小学校4名、郡家西小学校7名、船岡小学校4名 計15名）豊学校の通級指導教室も行った。（豊学校から専門教員が来校し、言葉に関する自立のための個に応じた指導、郡家西小学校4名）

・保小中連絡協議会を開催し、保育所、小学校、中学校で連携しながら児童生徒への就学への支援に努めた。

・八頭町独自の標準学力調査を実施し、経年で学力の変化を追うことで、全体的な学力の到達度の把握と理解が不十分な分野へのアプローチについて、学力向上に向け連携を図った。

《ふるさとキャリア教育》

・鳥取県モデル事業としてふるさとキャリア教育の推進に取り組んだ。（3年目）

小学校では、各学校の特色を生かしながら、町内共通教材（道徳・特活）を年間計画に位置付けて実施し、町内4小学校で地域共通の学びとなるように、授業を公開し、意見交換するなど連携を図った。中学校では職場体験を久々に行うことができた。期間は短かったが、地域の企業で直接働かせていただいたことは中学生にとって大きな刺激と満足感、学びを得ることができた。小中学校とともに、今まで行っていた学習をふるさとキャリア教育の視点をもって計画的に取り組むことでふるさとの良さをより一層感じられるようになっている。

また、本年度は八頭町内の小中学校と八頭高等学校の連携事業を行った。八頭高等学校の3年生が各小中学校に行き、小中学生と交流を行う。具体的には、高校生が総合的な探求の時間に、自分たちで設定した課題に対して学習したことを小中学生向けにわかりやすくまとめ発表をしたり、八頭町の良さについて

意見交換したりする内容となっている。特に意見交換することで、それぞれ八頭町についての新しい発見や見方を知ることができ、大変好評であった。来年度以降も継続していきたい。

《GIGA スクール構想事業》

・R4年度は、授業時間内における ICT 機器の利用時間が増え、活用方法も多彩になってきている。教員の中には、積極的に研究し、成果のあった方法を校内や町内に広めている。もっとも活用が多い e ラーニングのドリル教材は、昨年度までの「すらら」から「e ライブラリ」に変更した。主な変更理由としては、

- ①教科書に準拠していて、授業中に使いやすい。
- ②インターネットに未接続でもできることがある。(持ち帰った際、インターネット環境がない家庭があるため)
- ③全国の高校入試問題などテスト内容が充実している。

かなり教員も児童生徒も慣れてきて、効果が出始めている。ただ、まだまだ利用時間には学級差があるので、そこを埋められるように研修機会を増やすなど利用促進に向けて努力していきたい。

また、キーボードや中学生のオンライン英会話、コーディングの学習など、今求められている学習のトライアル利用を行っている。トライアルする中で今後必要なものを選定していくことになる。必要な力を身につけるためには、端末だけがあっても不十分である。教材を十分に吟味し、一人一人が時代の求める能力を伸ばしていけるように努めていきたい。

《学校施設整備等》

・八東小学校校舎改修（屋根改修）工事が完了し、特に酷かった玄関周りの雨漏りや傷みも改善された。船岡小学校では電話施設の老朽化による機器不良により応急措置対応で電話を使用していたが、更新により解消できた。郡家東小学校と郡家東地区公民館の境にあるフェンスも老朽化により安全面で心配があったが、今回の改修により改善された。

・郡家西小学校大規模改修工事は、R4年度は第2工区の改修工事を予定どおり（校舎西側棟改修、貯水槽移設、屋上タンク取換等）終了し、令和3年度からの大規模改修工事を終了することができた。木の温もりのある校舎で落ち着いて学習できる環境となり、児童、教員、保護者、地域の方々など大変喜んでもらうことができた。

・郡家東小学校は郡家西小学校と同時期に建設されたもので、長寿命化改修工事を予定しており、R4年度は仮校舎設計委託、校舎改修設計委託などを行った。

R6年7月末完成を目指す。

《コミュニティ・スクール》

・R4年度から町内小中学校に導入し、一斉に活動を開始した。R4年度は各学校とも3回学校運営協議会を開催し、学校運営方針や活動について協議した。地域に帰ってくる子供を育てよう(遠くにいてもふるさと八頭を思う子供を)が本町コミュニティ・スクールの大きな目標である。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とする地域づくり」が実現できるよう、今後も地域の力を学校運営に活かしていきたい。

《学校給食》

・成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、徹底した衛生管理のもと、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図った。

・学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることで、地域の食文化、食に関する産業、自然の恵みに対する児童生徒の理解を図るとともに、郷土に対する関心を深め、郷土の良さを知る学習へと繋げることができた。ヤマメやホンモロコ、鳥取和牛など県内や町内特産品の提供に努めた。(令和4年度地産地消率 八頭町74% 県平均66%)

・新型コロナウイルス感染症対策の交付金を利用して食材費の補助を行い、保護者負担はこれまでどおりとした。

・栄養教諭や学校栄養職員が小中学校を訪問し、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うなど、各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に沿って他教科との連携を図りながら食育を推進した。

・各関係機関で連携を取りながら、食物アレルギーを持つ児童生徒にもアレルギー事故なく対応食を提供することができた。

(R4年度食物アレルギー対応児童生徒数〇人)

・昨年度導入した給食費管理システムを稼働し、給食費の適切な管理に努めた。

《放課後児童クラブ》

・放課後児童クラブ運營業務委託公募型プロポーザル方式により事業の質の向上と運営の安定化が図られる委託業者を選定し、小学校に就学している児童の保護者が昼間、仕事等で家庭にいない場合、児童が安心して生活できる居場所確保と保護者の子育てを支援することができた。

・夏季長期休業中も、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対して、既存の施設を利用して遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図った。

社会教育

《青少年健全育成》

- ・啓発物品を作成、配布する等、あいさつ運動や生活リズムを確認する取り組みを推進し、たくましい「やずっ子」の育成を図った。
- ・防災行政無線での啓発活動を行い、青少年のインターネット利用について、各家庭でのルール作りの推進を図った。

《家庭教育》

- ・家庭教育支援チームのメンバーで定例会を実施し、情報を交換と共有することで相談体制を強化した。

《芸術・文化の普及》

- ・八頭町文化協会会員（34団体）の活動支援を図った。
- ・中止も選択肢の一つとしてあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ公民館祭を開催した。バザー等一部制限も設けたが、芸能発表は事前に録画撮影し各会場でスクリーン投影による発表とするなど、町の芸術・文化の普及振興に努め、町民の心の豊かさの向上と地域の活性化に寄与した。
- ・11月3日（文化の日）、八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭を新規開館した。芸術文化の拠点として、橋本興家作品、本田實資料、発掘出土品を常時展示し、企画展を開催した。今後も作品の入れ替えや企画展は継続していく。

《公民館》

- ・コロナ禍により様々な制限がかかるなか、やむを得ず敬老会をはじめとする各種事業の中止を余儀なくされたが、十分な感染対策を実施することで、町民の社会教育及び生涯学習の拠点として中央公民館、地区公民館の事業内容等を充実させ、地域の活性化に努めた。また、多くの町民を対象とした各種講座、教室等を企画し、教養や文化の薫る地域づくりの推進を図った。
- ・町内金融機関の協力を得て、待合ロビー等に剪画を展示し、多くの町民に貴重な芸術作品に触れる機会を提供した。
- ・日本は唯一の戦争被爆国として、世界に対して核兵器がいかに残忍で、破滅的な兵器であるかを発信し続ける必要があることから、原爆パネル展を開催した。

《図書館》

- ・町内3館で、お話し会、各種イベント、くらしと仕事の講座、あたまイキイキ音読教室、ブックスタートからブックサードの事業を行うことにより、図書館を身近な施設として気軽に利用してもらえるように努めた。
- ・ケーブルテレビで「みんなの図書館」を放送することで、図書館の取組み内容

が伝わり、利用につながった。

・ 図書の充実に努めるとともに、移動図書館車を活用し、図書の貸出、また、来館の困難な人へ向けての宅配サービスや各施設への配本を実施した。

《文化財》

・ 町民共有の財産である指定文化財等の保護、保存に努めた。

・ 各種開発計画に伴い埋蔵文化財の発掘調査を実施した。遺跡等の有無や詳細を確認するための現地踏査、試掘調査を実施し埋蔵文化財の適切な保護を図った。

・ 八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭にて令和4年度発掘調査報告会を行った。

《人権教育》

・ 鳥取県がめざす人権教育「人権としての教育」「人権についての教育」「人権が尊重される教育」を踏まえて、各学校で人権教育年間計画を作成し、それに則って全教科全領域で行っている。

・ やずっ子学習会は年々参加人数が減っている。八東地域では、人権学習において少しでも多様な意見の中で学びを深めるために、全校児童に参加の呼びかけを行った。結局参加者はなかったが、保護者を含め啓発にはつながったと思う。今後もすべての学習ではないが、呼びかけは続けていく方向である。

・ 教職員の研修は、ここ数年、コロナ禍で十分にできていなかったうえ、新しく八頭町に勤務する先生が増えたこともあり、八頭町の教職員を対象とした人権学習研修会を行った。若い先生を中心に参加していただき、学びを深めることができた。

《社会体育》

・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育協会並びに町スポーツ推進委員の活動が大きく制限され、予定していた町民大会だけでなく日々の練習にも大きく影響が生じたが、感染症対策を講じながら定期的に練習を行い競技力向上に努めた。

・ 森下広一杯八頭町マラソン大会についても例年県外のランナーが多いことから、鳥取県内在住者に限定して募集したが、感染者が急激に増加したため、今回も開催を見送った。

☪ 令和4年度主要事業の目標、主な取り組みと評価及び令和5年度に向けた問題点や課題、留意事項

◎・・・順調 ○・・・おおむね順調 △・・・やや順調でない ×・・・順調でない
 (※評価が×△は必ず記載)

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|--------------|---|--|----|---|
| 放課後児童クラブ運営事業 | 昼間仕事等で保護者が家庭にいない児童の放課後に遊びや生活の場を提供する | <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル方式により事業の質の向上と運営の安定化を図られる委託業者を選定し、小学校に就学している児童の保護者が昼間、仕事等で家庭にいない場合、児童が安心して生活できる居場所確保と保護者の子育てを支援することができた。 夏季長期休業中も、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対して、既存の施設を利用して遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図った。 | ○ | 利用希望者が増加傾向にある中で、施設の老朽化や定員数オーバーの問題があるので、待機児童が出ないような施設設置を検討していく必要がある。また、特別な支援が必要な児童の受入に対し、支援員研修の実施により、支援員の資質向上を図り、適切な支援につなげる。 |
| 教育委員会 | 教育全般の適正な業務処理ができるよう、必要な指導・助言と、課題の洗い出し及びその解決に向けて検討を行う | <ul style="list-style-type: none"> 毎月の定例委員会及び必要に応じて臨時委員会を開催し、教育全般について協議を行い、必要な指示や協議を行った。(定例教育委員会12回、臨時会2回) 学校訪問(町内小中学校)、社会教育施設訪問をし、意見交換を行った。 各市町村による合同研修会への参加など、教育委員としての資質向上を目指した。 | ○ | 学校教育、社会教育の施策全般について教育委員会でも議論し、教育的諸課題の解決に努めるとともに、教育環境と現場を踏まえながら適正な事務処理ができるよう、将来を見据えた協議に努める。 |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|------------------------------|--|---|----|--|
| 教育委員会事務局 | 教育委員会の権限事務の円滑な執行、事務処理と、学力向上のための継続した事業を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の「確かな学力と学習意欲の向上」をめざし、各学校の研究会、研修会に参加し、実践研究の支援と指導・助言を行った。 ・各校で実施していた標準学力調査を統一して8年目。町全体の学力を毎年で把握し、課題改善に向けた方策について各校が連携して進めることができた。 ・特に英語教科について、小中学校の教員が連携し、小学生の中学校入学までの持つべき力を具体化し、身につけることができように取り組んだ。 ・八頭高生が小中学校で意見発表や意見交換ができる学習の場を設定し、自分らしい生き方を実現する力を育むふさとキャリア教育(鳥取県モデル事業3年目)を推進した。身近に先輩を感じながら学習することは、とても貴重な体験となった。 | ○ | <p>共同事務実施を活用し、年度初めの事務説明会や予算説明会などを共同事務で取り組むことにより、更なる事務の効率化を図っていきたい。</p> <p>町統一の標準学力調査により、町全体の同一集団の経年比較を行うことで、実施結果を分析、校内で授業改善をすることで引き続き学力向上を図っていき、学力の底上げを意識していきたい。</p> <p>町内小中学校と八頭高校で連携を図りながら3年間のふさとキャリア教育モデル事業の取り組みの更なる推進に努めたい。各校の特色を生かした横のつながりを持つことや、キャリアパスポートを活用した小中、中高の縦のつながりが効果的になるよう、さらには取り組みを進めていきたい。</p> |
| 就学支援 保小、小中学校への円滑な就学のための支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診に積極的に関わるとともに、保育所訪問や就学時健康診断等で就学前の児童の実態把握に努め、スムーズな就学支援に繋がるように努めた。 ・保健センター、保育所、小学校、中学校が連携を密にし、個に応じた就学支援を行った。 ・特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援学級を設置(町内小学校：15学級、中学校：5学級)し、学習支援や日本語指導が必要な児童に対して、特別支援員等を配置するなど個々に応じた教育支援を行った。(郡家東小4名+日本語指導1名、郡家西小5名、船岡小4名、八東小3名、中学校1名+日本語指導1名、計19名配置) ・通級指導教室(まなびの教室)で一人ひとりの実態に対応したきめ細かな指導を行った。(16名通級) ・特別支援学校へ入学する児童生徒について保護者との面談、学校との調整を行い、就学のための支援を行った。 ・医療的ケアの必要な児童(3名)に対して、福祉サービス業者に委託し、通学支援を行った。 | ○ | <p>適切な就学支援に繋げるため、就学時健診でのスクリーニング検査における要精査児童の保護者への説明やフォローを確実に行う必要がある。</p> <p>連携のための移行支援会議を保小、小中で確実に進めていきたい。</p> <p>保小連携会・小中連絡会の際の作成資料を見直し、連携に必要な情報が確実に学校(園)から学校に引き継ぐことが重要。年度替わりで担当者が異動などすることもあるため、組織として共有・管理する共通認識を持つ必要がある。</p> <p>医療的ケアの必要な児童の通学支援については保護者面談を行い、また、学校とも連携しながら、児童の負担にならないような移動支援を心掛ける。児童の安心安全を第一とし、保護者の負担軽減を図っていきたい。町雇用の看護師をもう少し確保したい。</p> |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|-------------------------|---|---|----|--|
| スクーールバス運営および通学支援 | スクーールバスの管理運営等及び通学支援に努める | <ul style="list-style-type: none"> スクーールバスの安全運行及び管理運営に努め、児童生徒の通学、学校活動支援を行った。 学校行事や悪天候による急な時間変更等の対応時には、学校や委託業者と連携をしながらスムーズな運行を心がけた。 | ◎ | 大雪、大雨等に備え、休校や早下校の対応について共通認識を持って取り組んでいく。運転手の人材不足や高齢化が懸念されており、引き続き新たな人材の確保や減便対応など、今後持続可能なスクーールバスの運行方法について、受託事業者や学校と連携し検討していく必要がある。 |
| 適応指導教室 (みどりヶ丘教室) | 不登校児童・生徒に対し、学校復帰を支援するため、必要な相談、指導、援助を行う | <ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒への指導や相談をはじめ、保護者からの教育相談も受けながら、各小中学校と連携し、学校への復帰に繋がるよう支援を行った。 教室へ自力で通えない児童生徒のため送迎を公用車でを行い支援した。また、指導員、相談員、連携推進員が連携し、体験学習(野菜づくり、魚つり、遠足等)の機会を増やしたり、タブレットを使用した学習も取り入れするなど、不登校児童生徒が経験を積むことにより自分に自信が持てるような活動を行った。 | ○ | みどりヶ丘教室が、悩んでいる児童生徒、保護者の相談窓口であることを対外的に広く周知していく。指すところは学校復帰ではあるが、各学校と連携を図りながら、一人ひとりの児童生徒に合わせた丁寧なサポートを行っていききたい。(復帰時期を焦らない) 通級者が増えたことは、学校やみどりヶ丘教室の職員、指導主事の働きかけやサポートの効果である。児童生徒がひとりになることがないよう、今後も継続してサポートしていききたい。 |
| スクーールソナー活用事業 ワーカークラス | 不登校、問題行動、家庭支援の必要な児童・生徒への早期支援、関係機関との連携強化に努める | <ul style="list-style-type: none"> SSWが各校を計画的に訪問し、家庭環境による学校不適応等の問題対処、未然防止のための支援会議に参加し、関係機関との連携を図り問題解決に努めた。 必要に応じて児童生徒や保護者の面談も行い、丁寧なサポートに努めた。 町内学校教職員の初任者研修では、講師として福祉的な視点での対応等についての助言を行った。 | ◎ | 引き続き計画的な学校訪問を行い、関係機関と連携し、学校不適応等の問題に対し未然防止に努めていく。 |
| 外国青年招致事業 | 生きた外国語に接する中で、外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を向上させる | <ul style="list-style-type: none"> 2名のALT(外国語指導助手：ジャスミンR2.11～、ヴェアR3.10～)を招致し、学習指導要領の改定に伴い、中学校の英語力の向上及び小学校における外国語に親しむ活動を行い、異文化の理解を深めた。4小学校と1中学校の外国語活動や英語科授業の補佐を務めた。 | ◎ | 現ALTの任期を更新し、担任や教科の先生とも連携を取り、積極的に授業に関わった。充実した外国語活動・英語科授業の補佐など、児童生徒等の英語力の向上だけでなく、保育所交流や授業以外での取り組みの経験を積むことにより、ALTとしての経験値を上げていくことができるような活動も経験させたい。 |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|----------------|--|--|----|---|
| <p>小学校管理</p> | <p>小学校施設の適切な維持管理と、特別な支援が必要な児童に対して、適切な教育が受けられるよう教育環境の整備に努める。</p> | <p>小学校改修事業では、建築後40年が経過し、校舎の老朽化が進んでいる郡家西小学校校舎の大規模改修を令和4年度も実施し、受水槽及び高架水槽の更新や児童用トイレの改修も行い、郡家西小学校大規模改修工事を完了した。</p> <p>5年度から実施する郡家東小学校長寿命化改修工事に向けた設計等の各種準備や八東小学校の屋上防水改修も行い、安全・安心な教育環境を整備することが出来た。</p> <p>その他、国の補助金等を活用し、コロナ禍においても学校教育活動を維持するために必要な備品等の購入も行い、継続性を確保することができた。</p> <p>郡家東小学校6年生について30人学級を実施した。</p> | ◎ | <p>支援が必要な児童が増えきており、特別支援員について町内小学校全体で調整していく必要がある。</p> <p>5年度から実施する郡家東小学校長寿命化改修工事についても、仮設校舎の整備・移転も含め、計画に沿って工事を進めていく。(～R6.7.31完了予定)</p> <p>安全・安心な教育環境の整備に引き続き取り組みんでいく。</p> |
| <p>小学校教育振興</p> | <p>特色ある学校、地域に根ざした学校推進する。また、研究会や公開授業を通して授業改善に努める。また、発達段階に応じた基礎学力の定着を図る。</p> | <p>・「学校・家庭・地域連携協力推進事業」による協働活動の推進を進め、地域で育む学校づくりに努めた。</p> <p>・小学校の各種事業に補助金を交付し、保護者の負担軽減を図った。R4年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら宿泊学習や修学旅行を実施した。</p> <p>・教育内容を充実するため、基準教材備品の充実を図った。</p> <p>・令和4年度入学予定児童(131人)を対象に入学金い金(20,000円/人)給付した。</p> <p>・不登校、いじめの未然防止対策として、各校で2回/年hiper・QUを実施し、児童への支援につなげた。</p> | ○ | <p>標準学力調査の結果を踏まえ、町としての学力把握と分析を行い、やがての子の学力向上に向けて町全体の連携と協働を図る。</p> <p>就学援助費の支給対象者は年々増加しており、今後も生活困窮者世帯やひとり親世帯等が増える傾向がある。必要な支援が届くように制度の周知と、関係機関との連携を進めていくたい。</p> <p>児童が抱える様々な問題を把握していくたいに、i-checkのアンケート等を利用して、児童の心の変化の早期発見、早期支援につなげていきたい。</p> |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|------------------|--|---|----|---|
| 中学校管理 | <p>中学校施設の適切な維持管理と、特別な支援が必要な生徒に対して、適切な教育が受けられるよう教育環境の整備に努める</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理、教育環境の整備等を行った。 ・用務員を2名配置し、学校運営の補助を行った。 ・2年生について33人学級を実施した。 ・中学校に専任の図書司書を配置し、図書室運営、読書指導、学習支援の充実を図った。 | ◎ | <p>来年度から用務員2名→1名になるが、給食時間対応用務員を1名雇用する。 体育館の雨漏り対策に、体育館の屋根改修工事を予定している。 また、来年度入学する特別支援学級の生徒(車いす)が、安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援員の配置やトイレ改修等必要な施設改修等を行っていききたい。</p> |
| 中学校教育振興 | <p>特色ある学校づくりや、活発な校外活動を推進するとともに、生徒一人ひとりに応じた指導と基礎学力の定着を図る</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の各種事業に補助金を交付し、保護者の負担軽減等を行った。R4年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら宿泊研修や修学旅行を実施した。 ・教育内容を充実するため、基準教材備品の充実を図った。 ・令和4年度入学予定生徒(142人)を対象に入学祝い金(30,000円/人)を給付した。 ・不登校、いじめの未然防止対策として、各校で2回/年hiper-QUを実施し生徒への支援につなげた。 | ○ | <p>標準学力調査の結果を踏まえ、町としての学力把握と分析を行い、やっ子の学力向上に向けて町全体の連携と協働を図る。学習指導要領を踏まえ、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮した点検を要する。 生徒が抱える様々な問題を把握していくために、hiper-QUのアンケート等を利用し、生徒の心の変化の早期発見、早期支援につなげていきたい。</p> |
| 小中学校 要保護・準要保護 | <p>経済的に困難な家庭に、就学のための費用の一部を援助する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学のための経費負担が困難な保護者に経費の一部の援助を行った。 ・小学校(要保護12人、準要保護107人、就学奨励費41人) ・中学校(要保護4人、準要保護50人、就学奨励費15人) | ◎ | <p>就学奨励費や就学奨励費について、必要とする世帯への周知をしっかりと行い、年々増えてくる対象家庭へ継続した支援が必要。また、支給対象経費についても検討していくことが必要である。</p> |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|---------------------|--------------------------------------|--|----|---|
| 小中学校ICT関連事業 | GIGAスクール構想事業の実現とICT支援員の配置 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校に新型の電子黒板を購入し、ICT機器を活用した学習環境の整備に努めた。 学校におけるICT活用のため各小学校にICT支援員を配置し、ICT機器を学校の授業で効果的に利用できるように支援した。 GIGAスクール構想事業に基づき整備した機器や通信環境を活用を図るため、情報主任会への参加等学校との連携に努めた。 | ◎ | ICT機器の利用時間が増え、利用方法も教員が工夫し、様々な使い方がされている。しかし、学習指導要領に掲げられている内容を学ぶためには、端末内で利用する教材が不足している。どのようなものが必要なのか現在検討中である。 |
| 小中学校コミュニティ・スクール推進事業 | 各学校に学校運営協議会委員を設置し、コミュニティ・スクールの推進に努める | <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会を各校3回開催し、活動報告や学校経営、学校や児童の様子等を聞き、質問や意見を出しあい、問題点を共有することができた。 | ○ | 令和4年度から始まったこともあり、保護者や地域の認知度が低いため、周知に努める。経験豊富なコーディネーターからのアドバイスがもらえるような地域コーディネーターの意見交換会の開催や、研修等に参加してもらい、スキルアップにつなげた。 |
| 学校給食共同調理場運営事業 | 徹底した衛生管理のもと、安心安全な栄養バランスのとれた学校給食を提供する | <ul style="list-style-type: none"> 安心安全な栄養バランスのとれた学校給食を提供すること、児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進、食育の推進に努めた。 各学校と連携を図りながら年間指導計画を作成し、各教科と学校給食の献立を関連付けることにより、食に関する正しい知識と実践力を身に付けることができ た。 給食に地域の産物を使用したり、地域の郷土食や行事食を提供することで地域の文化や伝統に対する理解を深め、食への関心を高めた。(地産地消比率は、74%(県平均66%)で県平均以上を維持した。) 食物アレルギーのある児童・生徒の保護者・学校・栄養士(調理場)が連携を密にし、食物アレルギーに対応した安心安全な給食を提供することができた。 計量室、食品庫、魚肉・野菜下処理室に空調設備を新設することにより、適正な温度や湿度を維持可能となり、食中毒の予防及び衛生管理の徹底を図ることができた。 学校給食費の徴収率は100%であった。 | ◎ | <p>地産地消の取り組みとして、地元で採れた食材を一定量確保するための、生産者の組織づくりや調整等が課題である。</p> <p>食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加するとともに、アレルギーの種類が増える傾向にあり、対応食の提供にあたっては、更なる関係機関との連携が必要である。</p> <p>今年度、給食費管理システムを導入した。将来的に公会計化を考慮していく必要がある。職員の定年による退職に伴い、職員数が減ってきている。会計年度職員も高齢による退職者が増えている。直営を維持していくための職員確保が課題である。</p> <p>食材費の高騰化が続いている。来年度以降の給食費について、食材費の高騰が保護者徴収額に反映しないよう、保護者からの集金額は一定額とするような取扱いを始める。</p> |

| 主 要 事 業 | 令和4年度目標 | 主 な 取 組 状 況 | 評 価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|------------|---|--|-----|---|
| 社会教育団体育成事業 | 社会教育団体を支援し、社会教育の振興、人材育成、まちづくりに貢献する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体へ事業に必要な経費の一部を補助するとともに、必要な支援等を行い、連携して社会教育の振興を図った。 | ○ | 平成29年度末で青年団が活動休止となり、青年層のリーダー育成が必要。 中学生ボランティア団体「ブルーバード」や、旧安部小学校の生徒が中心になって地域活動を行っている「安部小Project」等への支援を行うことで青年層のリーダー育成を図っていく。 |
| 青少年健全育成事業 | 子育てに対する親や地域の意識や関心を高め、非行防止と環境浄化を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年健全育成八頭町民会議」を関係諸団体等を構成員として組織し、連携して事業を推進した。 ・「やっ子の日」あいさつ運動及び生活リズム向上運動を推進した。 ・インターネット利用についてチラシを作成、配布し、啓発活動に取り組んだ。 | ○ | 地域をあげての町民運動とするため、更なる啓発活動の推進と関係諸団体との連携を強化し、協働して取り組み展開を要す。 |
| 通学合宿等事業 | 事業廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業を廃止した。(教育委員会、社会教育委員会兼公民館運営審議会にて説明済) | × | 事業を廃止した。今後は中央公民館と連携した事業を検討していく。 |
| 小中学生育成事業 | 教育、文化、スポーツの振興など世界又は全国規模の大会等に参加する者を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国少年柔道大会 5名 ・第45回全国スポーツ少年団ホッケー交流会 9名 ・全日本小学生柔道育成プロジェクト2022 4名 ・第22回全日本少年少女空手道選手権大会 2名 ・筑後川旗第39回西日本学童軟式野球大会 18名 ・第2回全日本少年少女空手道選抜大会 1名 ・第17回全国中学生空手道選抜大会 1名 | ◎ | 派遣後の成長を期待し、後に全国レベルでの活躍へつなげていく。 |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|----------------------|--|---|----|--|
| 家庭教育事業 | 子育てや家庭教育の相談体制整備、家庭教育力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援チームメンバーで毎月定例会をし情報の共有化を図った。 子育てや家庭教育の相談対応の場を提供した。 | ○ | 全保育所、小中学校での「子育て講座」開催を目指す。 家庭教育支援員の活動により、地域ごとに拠点をづくり、気軽に相談できる体制の拡大を図る。 |
| 成人式事業 (R4～はたちのつどい事業) | 新成人を祝福するとともに、大人としての自覚と地域やまちづくりへの参画を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> 1月3日に八東体育文化センターを会場にして実施。令和4年度対象者 194人 当日参加者 119人 出席率約61.3% | ○ | 式典中の着衣等のマナーの徹底を図る。 対象者が進んで参加したいと思えるような企画・内容の検討を要する。 |
| 社会教育施設管理 | 施設等の適切な管理と環境整備を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 八東体育文化センター等の適切な管理とコロナ禍においても利用してもらおうためにオンライン設備、消毒等の環境整備に努めた。 利用者数 5,921人 | ○ | 施設設備面で経年による不具合が生じてきており、メンテナンスを充実させるとともに、計画的に修繕をしていく必要がある。 |
| 芸術・文化振興事業 | 文化協会への支援や芸術鑑賞機会の提供など、芸術文化の振興を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 文化協会 会員34団体。 作品展示会を開催し、芸術文化の普及振興に努めた。 八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭を11月3日に新規開館し、芸術文化作品の展示を行っている。 | ◎ | 文化協会の活性化を図る。 芸術文化交流プラザ あーとふる八頭を拠点に町民が芸術・文化に触れる機会を提供する。 |

| 主 要 事 業 | 令和4年度目標 | 主 な 取 組 状 況 | 評 価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|-------------|---|---|-----|--|
| 公民館管理運営 | 中央公民館の適切な管理と運営を行う。 | ・地域における社会教育、生涯学習の拠点として、各種事業を実施した。 | ○ | 社会教育、生涯学習の拠点として、生きがいづくり、仲間づくりの事業を実施する。 |
| 公民館講座事業 | 住民の生活、文化、教養、知識を高める。 | ・公民館で、住民の生涯学習を支援するため各種講座等を実施した。 ・地域高齢者大学、教養講座、体質改善教室、女性のCooking教室、人材活用事業、ストレッチャポール教室など ・子ども絵画教室、子どもシアター、ポニー教室 ・橋本興家版画展、原爆パネル展、剪画展（町内金融機関に貸し出し展示）など | ○ | 新型コロナウイルスの制限緩和により、コロナ禍以前の賑わいを取り戻す試みを行うとともに、感染対策に配慮しつつ社会教育及び生涯教育の拠点として様々な事業を実施し地域の活性化に努める。 社会教育の目的、社会や時代の変化、住民ニーズ等に対応した魅力ある講座を企画し、幅広い世代の方がたくさん参加できるように事業の展開を図る必要がある。 |
| 文化祭事業 | 公民館活動グループ等の生涯学習や文化活動の発表機会を設ける。 | ・各地域公民館祭を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ開催した。芸能発表は事前に録画撮影し、各会場でスクリーン投影により発表することとした。 | ○ | コロナ禍の中、バザー等一部事業を制限を行うことで、感染リスクを踏まえた実施方法等を考慮し実施することができた。 規制緩和に伴い、従前の有観客での芸能発表の場を提供して行く。 |
| 花と緑のまちづくり事業 | 公共施設等の花づくりを支援し、環境意識の向上や住民参加のまちづくりに貢献する。 | 春から夏、秋から冬にかけて咲き続ける花の苗を春と秋の2回、各集落や地元事業所に配布し植えてもらうことで、道端に花が咲いている町を推進した。 | ○ | 花の種類が少ないとの意見もあることから、納入事業者と協議する必要がある。 |
| 地区公民館管理運営 | 地区公民館の適切な管理と運営を行う。 | ・ 9 地区公民館 (郡家東・郡家西・大江・済美・船岡・隼・安部・八東・丹比) 各館に非常勤の館長と主事各1名を配置し、地区の生涯学習や諸活動の拠点として、住民主体の活動を支援し、事業を実施した。 | ○ | 地域の課題にあった学習や活動を行うとともに、歴史や文化遺産、伝統文化、自然など地域の特性を生かした事業を実施する。 |

| 主 要 事 業 | 令和4年度目標 | 主 な 取 組 状 況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|---------|---|---|----|--|
| 地区公民館事業 | 住民の生涯学習や地域に根ざした活動を地区通して活力ある地区づくりに、特徴ある地域づくりを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により様々な制限があるなか、感染対策を講じた上で各地区公民館で創意工夫し、次の特徴ある事業を実施した。 【郡家東地区公民館】 料理教室、健康教室など 【郡家西地区公民館】 手作り講座など 【大江地区公民館】 ウォーキング教室、ふるさと探検隊など 【済美地区公民館】 歴史探訪、講演会など 【船岡地区公民館】 天満山さくら祭り（提灯設置のみ）、歩こう会、各種教室など 【牟婁地区公民館】 地域子ども教室、牟婁地区駅伝大会、ミニ門松作りなど 【安部地区公民館】 写経講座、3館合同小学生夏休み教室、3館合同事業、健康ウォーク、キムチ作り教室など 【八東地区公民館】 パステルアート教室、子ども教室、3館合同事業、探訪ウォークなど 【丹比地区公民館】 古文書読書会、キムチ作り、門松作り、3館合同事業、遠見山登山など | ○ | <p>地域住民の身近な学習・交流の場として、地域の伝統・文化を大切にしながら地域住民のニーズに応えるため、各種講座や事業を実施してきた。参加者や利用者が固定化している傾向にあり、時代に即した地域の課題を把握し、地域住民が参加しやすい事業の実施を進める。</p> |
| 敬老会事業 | 高齢者の長寿を祝い、健康なまちづくりを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により中止とした。 ・米寿対象者に祝い箸と町長のお祝いのお祝いのことばを、敬老対象者全員に1人当たり2千円の内でお買物券を郵送配布した。 | ○ | <p>社会情勢の変化や関係機関の負担を考慮して当初より中止とし、米寿に箸を75歳に3千円分のお買物券を送付する。</p> <p>今後、敬老会の開催方法を含め、在り方を検討する必要がある。</p> |

| 主要事業 | 令和4年度目標 | 主な取組状況 | 評価 | 令和5年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載) |
|----------------------|--------------------------------------|---|----|--|
| 図書館管理 | 図書館の適切な管理、運営及び図書館サービスの充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡家図書館 館長兼務、主任、司書4名、事務補助1名 蔵書数45,602冊 利用者数10,437名 ・ 船岡図書館 館長兼務、司書3名 蔵書数31,903冊 利用者数6,098名 ・ 八東図書館 館長兼務、司書3名 蔵書数48,147冊 利用者数3,418名 ・ 県立図書館や学校等とも連携を図りながら図書館サービスの充実を図るとともに、各種事業を展開した。 ・ 保育所への読み聞かせや定例おはなし会などの開催、ブックスタート、ブックセカンド、ブックサードを行い図書館利用を促進した。 ・ くらしと仕事を支援する講座等を開催し、魅力ある図書館づくりを進めた。 | ○ | 人口減少などにより利用者が減少してきているので、図書館利用者カードの新規登録者を増やす取組みや、各種イベントを他の事業所等と共催し事業を開催することで、利用者の増加につなげることが必要である。地域に密着した活動を展開し、利用者のニーズを把握し、魅力的な図書館を目指す。 |
| 移動図書館サービス | 図書館車による巡回サービスを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館車を活用し、遠隔地住民への図書をお届けするサービスを展開した。 搭載図書1,300冊 利用者713名 貸出冊数2,657冊 | ○ | 移動図書館車の運行状況を周知し、新規利用者を増やす取組みを要する。 |
| 文化財保護事業 | 国・県・町指定をはじめとした町内の文化財の保護・保存と活用を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定重要文化財矢部家住宅の管理費及び保存修繕費等に補助金を交付した。 | ○ | 指定文化財の保護・保存事業の実施については、補助事業となるため所有者等と十分な調整期間を設け、緊急性等優先度を勘案し、年次計画的に事業を実施する必要がある。 |
| 町内遺跡発掘調査事業 (試掘調査) | 開発事業との調整を図り、町内遺跡の確認・保存のため、発掘調査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 八頭町内の開発に伴う遺跡の有無を確認するための確認調査を実施した。 (宮谷、山上 計2箇所) | ○ | 遺跡分布地図を随時更新し、開発行為の事前協議の基礎資料としての充実を図る。 |

| 主 要 事 業 | 令 和 4 年 度 目 標 | 主 な 取 組 状 況 | 評 価 | 令 和 5 年 度 に 向 け た 課 題 ・ 問 題 点 (※評価が×△は必ず記載) |
|----------------|--|---|-----|--|
| スポーツ推進委員活動 | 町体育事業への参画やスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及や健康づくりに貢献する。 | ・スポーツ推進委員36名 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年間を通じて行っていった各地域での各種スポーツ教室や独自事業として生涯スポーツを中心としたイベント『八頭町スポーツフェスタ』も開催することができなかつたが、企画等について話し合うなど、今後の取り組みについて検討を行った。 | ○ | ニュースポーツを取り入れたスポーツ教室を積極的に開催し、町民がスポーツに親しめる環境づくりに引き続き取り組む。各教室に参加が増えるよう課題を把握し、情報発信し地域住民が参加しやすい事業の実施を行う。 各地域独自の活動を今後も継続し、地域住民の健康増進を図る。 |
| スポーツ団体育成 | スポーツ少年団への登録や団体への助成を行い、活動の充実を図る。 | ・スポーツ少年団登録者数(12団体141名) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため活動が制限されることもあったが各単位団と連携し競技環境の整備を図った。 | ○ | 子供たちが安全、安心にスポーツのできる環境作りを目指し今後も講習会等の幹旋を行い、有資格指導者の増員を図ると共に支援を行う。 |
| 体育協会事業 | 各種目の競技力の向上と競技人口の拡大、普及を図る。 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育協会並びに町民大会だけでなく日々の練習にも大きく影響が生じたが、感染症対策を講じながら定期的な練習を行い競技力向上を図った。 ・県民スポーツ祭についても感染症対策の徹底でききる種目のみが行われた。(町民大会8競技、8大会、参加者総数350名。県民スポーツ祭 夏季333名 秋季126名) | △ | コロナ渦中に減少した各種大会の参加が増えるよう、内容や運営方法等の改善に努めるとともに、初心者を対象にしたスポーツ教室などを開催し、部員の増加などに取り組みむ必要がある。 |
| 森下広一杯八頭町マラソン大会 | 大会の定着と参加者の増加を図る。 | ・第15回森下広一杯八頭町マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を1年延期した | × | 今後も健康増進を目的に、走路の安全確保と参加者に満足でききる大会内容とするよう取り組む。 |
| 体育施設管理 | 社会体育施設の適切な管理と環境整備を図る。 | ・施設の適切な管理と環境整備に努めた。 大規模改修として、船岡トレーニングセンター改修工事(屋上防水)、郡家体育館改修工事(屋根改修)を行った。 | ○ | 施設老朽化に伴い、維持管理費が高額となつている。施設のあり方の方の検討を要する。施設の修繕箇所を把握し、適正な改修計画をたてる。 |

【評価の基準】

◎(順調) … 優れた取組や状況が見られ、課題はほとんど無く順調に目標が達成された。

○(おおむね順調) … 良い取組や状況が見られ、若干の課題はあるが、概ね順調に目標が達成された。

△(やや順調でない) … 課題が少なからずあり、目標達成がやや順調ではないもの、又は一定の成果はあったが、新たな課題が生じたもの。

×(順調でない) … 課題が多く、まだ課題に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果がないなど、目標がほとんど達成できなかったもの。

＜ 教育委員の在任状況 ＞

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

| 役 職 | 氏 名 | 在 任 期 間 |
|--------------|-------|---|
| 教育長 | 藪田 邦彦 | 平成25年5月3日～令和5年5月2日 |
| 教育長 職務代理者 | 山崎 泰國 | 平成28年5月3日～令和5年5月2日 ・委員長 任期：平成28年5月3日～平成29年5月2日 ・教育長職務代理 任期：平成29年5月3日～令和5年5月2日 |
| 委 員 | 加藤 美保 | 平成30年5月3日～令和4年5月2日 ・委員長職務代理 任期：平成26年5月3日～平成29年5月2日 |
| 委 員 | 谷口 隆司 | 平成29年5月3日～令和7年5月2日 |
| 委 員 | 大上 澄恵 | 令和元年5月3日～令和5年5月2日 |
| 委 員 | 上島 逸子 | 令和4年5月3日～令和8年5月2日 |

1) 教育長職務代理者の異動

なし

2) 委員の異動

加藤委員が令和4年5月2日をもって任期満了となり、令和4年5月3日に上島逸子氏が教育委員に着任された。

＜ 令和 4 年度教育委員会の会議の状況(概要) ＞

- ・教育委員会定例会 12回 議案 47件 報告 47件
- ・教育委員会臨時会 2回 議案 3件
- ・学校訪問 5校
- ・公民館・図書館訪問 6カ所（中央公民館、郡家東地区公民館、済美地区公民館、安部地区公民館、船岡図書館、あーとふる八頭）

【教育委員研修】

- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会及び定期総会 4/20
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会並びに研究大会 7/12
- ・鳥取県東部地区市町教育委員会研究協議会（中止）
- ・市町村（学校組合）教育委員会委員研修会 1/27

＜ 令和 4 年度教育委員会条例・規則等の改定・改廃状況 ＞

（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

| 公布・施行 年月日 | 題 名 | 概 要 |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 公布 R4.4.21 施行 R4.4.1 | 県外優秀アスリート民間学生寮運営事業補助金交付要綱の一部改正 | 補助対象の変更に伴う改正 |
| 公布 R4.5.23 施行 R4.7.1 | 八頭町公民館条例の一部改正 | 安部地区公民館の位置変更に伴う改正 |
| 公布 R4.6.24 施行 R4.6.24 | 八頭町就学援助費事務取扱要領の一部改正 | 援助対象者の変更に伴う改正 |
| 公布 R4.7.27 施行 R4.7.1 | 八頭町芸術文化交流プラザ条例の制定 | 八頭町芸術文化交流プラザ設置に伴う設置条例制定 |
| 公布 R4.7.27 施行 R4.7.1 | 八頭町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正 | 行政区追加による通学区域の追加 |
| 公布 R4.7.27 施行 R4.7.1 | 小中学生育成事業補助金交付要綱の一部改正 | 補助対象事業変更に伴う改正 |

| 公布・施行 年月日 | 題 名 | 概 要 |
|----------------------------|--------------------------------------|--|
| 公布 R4.9.30 施行 R4.9.30 | 八頭町立小学校及び中学校補助金交付要綱の一部改正 | 補助交付要件、補助単価基準等の改正による改正 |
| 公布 R4.11.25 施行 R4.11.25 | 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定 | 要綱制定 |
| 公布 R5.1.23 施行 R5.1.23 | 八頭町立小学校及び中学校管理規則の一部改正 | 学校休業日の変更に伴う改正 |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.2.22 | 八頭町学校給食物価高騰食材費補助金交付要綱の制定 | 物価高騰に対する学校給食の食材費補助要綱を定めた |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.2.22 | 八頭町学校給食食材キャンセル補助金交付要綱の制定 | 臨時休業等による学校給食のキャンセル料補助要綱を定めた |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.2.22 | 八頭町立学校職員の服務に関する規程の一部改正 | 職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う改正 |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.2.22 | 八頭町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正 | 現状に則した改正（妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを明記ほか）。 |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.2.22 | 八頭町文化財管理費等補助金交付要綱の一部改正 | 文化財管理費の補助単価の改正 |
| 公布 R5.2.22 施行 R5.4.1 | 県外優秀アスリート民間学生寮運営事業補助金交付要綱の一部改正 | 補助対象者等変更による改正 |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.4.1 | 八頭町社会体育施設条例の一部改正 | 付属設備名の変更及び使用料改正による改正 |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.4.1 | 八頭町総合運動公園条例の一部改正 | 使用料、使用時間の変更による改正 |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.4.1 | 八頭町社会体育施設規則の一部改正 | 使用者による減免割合の変更等による改正 |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.4.1 | 八頭町総合運動公園規則の一部改正に | 利用許可申請等の改正による改正 |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.4.1 | 八頭町社会体育施設及び運動公園利用規程の制定 | 利用のための詳細を規程により明記した |
| 公布 R5.3.22 施行 R5.3.22 | 八頭町学校給食牛乳補助金交付要綱の一部改正 | 補助単価の改正 |

＜ 教育委員会附属機関の開催状況 ＞

(1) 八頭町社会教育委員会兼八頭町公民館運営審議会

開催 令和5年2月2日

- 議題
- ・令和5年度施策と計画について
 - ・現在検討中の事項
 - ① 総合型地域スポーツクラブの設立について
 - ② 中央公民館の開館日の変更について
 - ③ 敬老会事業の見直しについて

(2) 八頭町文化財保護審議会

未開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(3) 八頭町立図書館協議会

開催 令和4年5月24日（第1回）

- 議題 八頭町立図書館の現状について
- ・令和3年度利用状況と蔵書冊数及び事業実績について
 - ・令和4年度八頭町立図書館の運営と事業計画（案）について
 - ・ケーブルテレビの放送について

開催 令和4年10月27日（第2回）

- 議題 八頭町立図書館の現状について
- ・令和4年度（4～9月）利用状況と蔵書数について
 - ・令和4年度事業実績について
 - ・八頭町子どもの読書活動推進計画（第2次計画）に基づいた取組状況

(4) 八頭町学校給食共同調理場運営委員会

開催（第1回） 令和4年5月27日

- 議題
- ・役員選出について
 - ・令和3年度事業報告及び決算報告等について
 - ・令和4年度事業計画及び予算等について
 - ・その他

開催（第2回） 令和5年3月29日

- 議題
- ・令和4年度事業報告及び決算報告について
 - ・令和5年度事業計画及び予算等について
 - ・その他

資 料 編

令和 4 年度教育委員会審議案件一覧

▼4 月定例会（4 月 21 日）

| | 区分 | 件 名 |
|----|---------|---|
| 議案 | 議案第 1 号 | 専決処理の承認を求めることについて (県外優秀アスリート民間学生寮運営事業補助金交付要綱の一部改正について) |
| | 議案第 2 号 | 専決処理の承認を求めることについて (各学校における主任等の任命) |
| | 議案第 3 号 | 専決処理の承認を求めることについて (八頭町立図書館協議会委員の委嘱) |
| | 議案第 4 号 | 専決処理の承認を求めることについて (学校運営協議会委員の任命) |
| | 議案第 5 号 | 専決処理の承認を求めることについて (地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱) |
| | 議案第 6 号 | 専決処理の承認を求めることについて (学校給食共同調理場運営委員の任命) |
| 報告 | 報告 1 | ・八頭町職員の人事異動について |
| | 報告 2 | ・学校教職員関係名簿について |
| | 報告 3 | ・勤務時間の割り振り等の報告について |
| | 報告 4 | ・令和 4 年度児童生徒及び標準学級数について |
| | 報告 5 | ・教育委員会部局職員体制について |

▼臨時会（5 月 3 日）

| | | |
|----|---------|-------------------------|
| 議案 | 議案第 1 号 | 八頭町教育委員会教育長職務代理者の指名について |
|----|---------|-------------------------|

▼5 月定例会（5 月 23 日）

| | | |
|----|---------|---|
| 議案 | 議案第 1 号 | 八頭町公民館条例の一部改正について |
| | 議案第 2 号 | 令和 4 年度一般会計補正予算(第 4 号)について |
| 報告 | 報告 1 | ・令和 3 年度教育課程実施報告並びに令和 4 年度教育課程編成届について |
| | 報告 2 | ・教育委員学校訪問について(前期) 6 月 24 日(金) 八東小学校 9:20~12:50 6 月 27 日(月) 船岡小学校 9:30~12:50 6 月 29 日(水) 八頭中学校 9:45~13:05 |
| | 報告 3 | ・八頭町芸術文化交流プラザ条例の制定について(案) |

▼6月定例会（6月24日）

| | | |
|----|-------|-------------------------------------|
| 議案 | 議案第1号 | 八頭町就学援助費事務取扱要領の一部改正について |
| | 議案第2号 | 「町有財産」の引継ぎについて |
| 報告 | 報告1 | ・八頭町民生委員推薦会委員について |
| | 報告2 | ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会並びに研究大会の参加について |
| | 報告3 | ・子ども達の活躍について（令和4年東部総体結果） |
| | 報告4 | ・「令和5年八頭町はたちのつどい」について |
| | 報告5 | ・新行政区の設置について |
| | 報告6 | ・八頭町小中学生育成事業補助金交付要綱の一部改正について（案） |
| | 報告7 | ・第15回森下広一杯 八頭町マラソン大会について |

▼7月定例会（7月27日）

| | | |
|----|-------|---|
| 議案 | 議案第1号 | 専決処理の承認を求めることについて （八頭町芸術文化交流プラザ条例の制定について） |
| | 議案第2号 | 専決処理の承認を求めることについて （八頭町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について） |
| | 議案第3号 | 令和4年度一般会計補正予算（第5号）について |
| | 議案第4号 | 小中学生育成事業補助金交付要綱の一部改正について |
| 報告 | 報告1 | ・鳥取県中学校総体結果 |

▼8月定例会（8月26日）

| | | |
|----|-------|-----------------------------------|
| 議案 | 議案第1号 | 令和3年度決算状況の認定について |
| | 議案第2号 | 令和3年度教育委員会執行事務の点検と評価の認定及び議会提出について |
| | 議案第3号 | 令和4年度一般会計予算（第6号）補正について |
| 報告 | 報告1 | ・八頭中学校運動会 9月10日（土） 予備日11日（日） |

▼9月定例会（9月30日）

| | | |
|----|-------|--|
| 議案 | 議案第1号 | 専決処理の承認を求めることについて （八頭中学校防火管理者に係る任命） |
| | 議案第2号 | 八頭町立小学校及び中学校補助金交付要綱の一部改正について |

| | | |
|----|------|---|
| 報告 | 報告 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校訪問（後期） ※給食あり、午後は指導主事のみ 郡家東小学校 11月28日（月）10:30～12:50 郡家西小学校 11月1日（火）9:30～12:50 |
| | 報告 2 | ・社会教育施設訪問等について |
| | 報告 3 | ・先進地視察研修について |
| | 報告 4 | ・図書館協議会開催について 10月27日（木）14:00～ |

▼10月定例会（10月20日）

| | | |
|----|------|---|
| 議案 | 議案 | なし |
| 報告 | 報告 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校訪問（後期） ※給食あり、午後は指導主事のみ 郡家東小学校 11月28日（月）10:30～12:50 郡家西小学校 11月1日（火）9:30～12:50 |
| | 報告 2 | ・子どもたちの活躍について（東部駅伝） |

▼11月定例会（11月25日）

| | | |
|----|-------|---|
| 議案 | 議案第1号 | 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について |
| | 議案第2号 | 令和4年度一般会計補正予算（第9号）について |
| | 議案第3号 | 令和4年度一般会計補正予算（第10号）について |
| 報告 | 報告 1 | ・学力・学習状況調査結果について |
| | 報告 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校訪問〔後期〕 郡家東小学校 11月28日（月）10:30～12:50（給食あり） |
| | 報告 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・はたちのつどい 会場：八東体育文化センター 令和4年度分 令和5年1月3日（火）午前10時から |
| | 報告 4 | ・各小中学校令和4年度卒業式及び令和5年度入学式日程表（案）について |
| | 報告 5 | 総合教育委員会議 令和4年12月26日（月）午後3時00分から 会場：船岡庁舎1階 庁議室（懇親会なし） |

▼12月定例会（12月26日）

| 議案 | 議案 | なし |
|----|------|---|
| 報告 | 報告 1 | ・ 社会体育施設の名称変更及び使用料改定について 社会体育施設条例の一部を改正する条例（案） 八頭町総合運動公園条例の一部を改正する条例（案） |
| | 報告 2 | ・ 船岡多目的グラウンド本部席等設置事業について |
| | 報告 3 | ・ 総合教育会議の要旨について |

▼1月定例会（1月23日）

| | | |
|----|---------|--|
| 議案 | 議案第 1 号 | 専決処理の承認を求めることについて （郡家西小学校大規模改修（建築）工事請負変更契約の締結について） |
| | 議案第 2 号 | 専決処理の承認を求めることについて （郡家西小学校大規模改修（機械設備）工事請負変更契約の締結について） |
| | 議案第 3 号 | 専決処理の承認を求めることについて （郡家西小学校大規模改修（電気設備）工事請負変更契約の締結について） |
| | 議案第 4 号 | 専決処理の承認を求めることについて （令和 4 年度一般会計予算（第 12 号）補正について） |
| | 議案第 5 号 | 八頭町立小学校及び中学校管理規則の一部改正について |
| 報告 | 報告 1 | ・ 1月 27 日（金） 令和 4 年度市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会 13：30～16：45 会場：倉吉体育文化会館 |
| | 報告 2 | ・ 1月 28 日（土） 会場：中央公民館 八頭町体育協会表彰式 11:00 |
| | 報告 3 | ・ 2月 2 日（木） 社会教育委員会及び公民館運営審議会 |
| | 報告 4 | ・ 中央公民館開館日について |
| | 報告 5 | ・ 敬老会について |

▼2月定例会（2月22日）

| | | |
|----|---------|--|
| 議案 | 議案第 1 号 | 専決処理の承認を求めることについて （令和 4 年度一般会計予算（第 13 号）補正について） |
| | 議案第 2 号 | 令和 4 年度一般会計予算（第 14 号）補正について |
| | 議案第 3 号 | 令和 5 年度一般会計当初予算について |
| | 議案第 4 号 | 専決処理の承認を求めることについて （各小中学校の入学期日等の通知及び学校の指定について） |
| | 議案第 5 号 | 八頭町学校給食物価高騰食材費補助金交付要綱の制定について |

| | | |
|----|----------|--|
| 議案 | 議案第 6 号 | 八頭町学校給食食材キャンセル補助金交付要綱の制定について |
| | 議案第 7 号 | 八頭町立学校職員の服務に関する規程の一部改正について |
| | 議案第 8 号 | 八頭町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について |
| | 議案第 9 号 | 八頭町文化財管理費等補助金交付要綱の一部改正について |
| | 議案第 10 号 | 県外優秀アスリート民間学生寮運営事業補助金交付要綱の一部改正について |
| | 議案第 11 号 | 八頭町教育委員会表彰の審査について |
| | 議案第 12 号 | 令和 5 年度就学援助費の認定について |
| 報告 | 報告 1 | ・八頭町社会体育施設条例の一部改正（案）について |
| | 報告 2 | ・八頭町総合運動公園条例の一部改正（案）について |
| | 報告 3 | ・八頭町社会体育施設規則の一部改正（案）について |
| | 報告 4 | ・八頭町総合運動公園規則の一部改正（案）について |
| | 報告 5 | ・八頭町社会体育施設及び運動公園利用規程の制定（案）について |
| | 報告 6 | ・ 3 月 10 日（金）八頭中学校卒業式 集合 9:15 開式 9:30 ※教育委員会告辞あり |
| | 報告 7 | ・ 3 月 17 日（金）町内小学校卒業式 集合 9:40 開式 10:00 ※教育委員会告辞あり |

▼3 月臨時会（3 月 7 日）

| | | |
|----|---------|-----------------------------|
| 議案 | 議案第 1 号 | 令和 4 年度末教職員人事の内申について |
| | 議案第 2 号 | 令和 4 年度八頭町会計年度任用職員等の配置先について |

▼3 月定例会（3 月 22 日）

| | | |
|----|---------|---|
| 議案 | 議案第 1 号 | 専決処理の承認を求めることについて （八頭町社会体育施設条例の一部改正について） |
| | 議案第 2 号 | 専決処理の承認を求めることについて （八頭町総合運動公園条例の一部改正について） |
| | 議案第 3 号 | 八頭町社会体育施設規則の一部改正について |
| | 議案第 4 号 | 八頭町総合運動公園規則の一部改正について |
| | 議案第 5 号 | 八頭町社会体育施設及び運動公園利用規程の制定について |
| | 議案第 6 号 | 八頭町学校給食牛乳補助金交付要綱の一部改正について |
| | 議案第 7 号 | 令和 5 年度八頭町会計年度任用職員等の配置先について（追加） |

| | | |
|----|---------|--|
| 議案 | 議案第 8 号 | 八頭町家庭教育支援チーム員の委嘱について |
| 報告 | 報告 1 | ・ 八頭町標準学力調査の結果について |
| | 報告 2 | ・ 4 月 11 日 (火) 町内小学校入学式 開式 9:30～ 八頭中学校入学式 開式 13:30～ |
| | 報告 3 | ・ 4 月〇日 (*) 学校管理職会の歓送迎会 |